

平成28年(2016年)6月10日
総務委員会資料
政策室企画担当

平和の森公園再整備基本計画の策定について

区民のスポーツ・健康づくりの場としての機能や憩いの機能、防災機能等、公園全体の機能向上を図るため、平和の森公園再整備基本計画を以下のとおり策定したので報告する。

1 平和の森公園再整備基本計画

別紙1「平和の森公園再整備基本計画」のとおりに

2 パブリック・コメント手続の実施結果

別紙2のとおりに

3 基本計画(案)からの主な変更点

項目	変更後	変更前
新体育館 Ⅲ新体育館 の具体的な 方向性 ■災害時の 活用(3ペ ージ)	上記機能の他、区対策本部の 代替施設として <u>十分な耐震安 全性</u> と機能を整備する。	上記機能の他、区対策本部の代 替施設として <u>必要な機能</u> を整 備する。

4 今後の予定

- | | |
|------------------|----------------------------|
| (1)平成28年10月 | 平和の森公園再整備基本設計、説明会 |
| (2)平成28年度～平成29年度 | 実施設計(公園整備・新体育館) |
| (3)平成29年度 | 新体育館・多目的広場工事
旧国家公務員宿舎解体 |
| (4)平成30年度 | 多目的広場開設、草地広場他工事 |
| (5)平成31年度 | 新体育館開設、草地広場他開設 |

平和の森公園再整備基本計画

I. 上位計画での位置づけ

（１）新しい中野をつくる10か年計画（第3次）

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致を行うほか、大会開催を契機としたスポーツ・健康づくりムーブメントを推進していくこととされている。
- ・区民のスポーツ・健康づくりに対する意欲を高めていくことが必要であり、スポーツが楽しめる大規模公園の整備を進めることとしている。

（２）平和の森公園周辺地区地区計画

- ・地域住民が親しめる快適な公園として整備するとともに、災害時の広域避難場所とする。
- ・土地の有効利用と生活環境が調和した安全で快適な住宅地を形成することとされている。

（３）都市計画公園・緑地の整備方針（改定）

- ・中野公園（平和の森公園）は今後10年間で優先的に整備する公園・緑地である、「重点化を図るべき公園・緑地」に位置づけられている。
- ・「区域の重要性」と「整備効果」の面から総合的に評価して、「公園内（中野区新井三丁目）10,300㎡が新規事業化区域」として、優先的に整備するように位置づけられている。

（４）中野区みどりの基本計画

- ・平和の森公園は「都市の基盤となるまとまりのあるみどりをつくる」ための「計画的に公園をつくる」施策として、重点化を図るべき公園として位置づけられている。
- ・「平和の森公園」のうち、優先整備区域に設定されている拡張計画区域については「早期整備に向けて東京都に働きかけていく」とあり、「重点施策1 公園・オープンスペース 公園の新設整備」に位置づけられている。

（５）スポーツ基本法

- ・地方自治体は、身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設の指導者の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされている。

（６）中野区健康福祉総合推進計画2015

- ・実現すべき状態として、健康づくり・スポーツムーブメントの推進を掲げている。
- ・活力ある地域社会を実現するには、区民の健康維持・推進が重要であり、区民の運動・スポーツ習慣づくりを対策として挙げている。
- ・日常生活圏域ごとにスポーツ施設を整備し、区民が地域の特色を活かして主体的に取り組む健康づくりの仕組みを構築するとしている。

II. 平和の森公園の現状と課題

■自然環境に対する課題

- ・池や流れの水辺空間は手入れが不十分である。
- ・園内は常緑樹が多い樹林構成かつ植栽密度も高いため、林床植生が乏しい場所がある。

■スポーツ・レクリエーション機能に関する課題

- ・降雨時に利用できる運動施設が不足している。
- ・多目的広場は利用（年齢層・種目）が限定されており、さまざまな利用ニーズに応えられていない。
- ・ウォーキング利用者とランナー利用者の動線が混在している。

■憩いやオープンスペースの課題

- ・降雨時の利用が難しい。
- ・敷地外周は防火樹林であるため、常緑主体の構成となっており鬱蒼とした印象である。
- ・草地広場周辺は落葉樹が点在する明るい印象の林だが、公園内の木立は外周同様に常緑樹が多く、低木地被も少ないため暗い印象が残る。
- ・現在公園内には、来園者のための駐車場が設けられていない。

■防災機能に関する課題

- ・新井薬師前駅、沼袋駅の帰宅困難者の一時滞在施設が必要である。
- ・防災活動に必要な施設（備蓄倉庫等）の整備が必要である。
- ・警察、消防、各種支援団体、ボランティアなど復旧・復興支援団体の滞在・活動拠点となる施設が必要である。
- ・広域避難場所として、未開園区域のオープンスペースの拡充が求められる。
- ・区庁舎が使用できない場合の代替施設が必要である。

III. 平和の森公園再整備の基本的な考え方

（１）公園機能の充実

- ①**憩い・休息機能** ～広大な広場を中心とした憩い・安らげる場所～
- ②**スポーツ・健康増進機能** ～スポーツ振興の中心的な場所～
- ③**交流機能** ～様々な地域活動の拠点となる場所～

- ④**環境保全機能** ～豊かな緑を継承する森に触れ合う場所～
- ⑤**オープンスペース・景観形成機能** ～四季の変化を感じる樹林やオープンスペースが広がる場所～
- ⑥**歴史文化機能** ～歴史と文化を伝承する場所～

（２）防災機能の向上～地域防災の拠点となる場所～

- ①**広域避難場所機能**
- ②**帰宅困難者対応機能**
- ③**警察、消防や復旧・復興支援団体の滞在・活動拠点機能**
- ④**区対策本部の代替施設機能**

IV. 平和の森公園再整備の具体的な方向性

（１）公園機能の充実

- ①**憩い・休息機能について**
 - ・酷暑時や降雨時の利用が可能なように、体育館周辺に半屋外施設を整備する。
 - ・公園内の既存樹の密度調整により林内を明るくする等、園内に明るく快適な休憩スペースを点在させる整備を行う。
 - ・通年利用可能な仕様による、明るく安全な親水施設を再整備する。
- ②**スポーツ・健康増進機能について**
 - ・草地広場東側の未開園区域に体育館を整備する。
 - ・体育館を利用した更衣室やシャワー施設等の整備などにより屋内・屋外スポーツの連携や運動施設の利用活性化を図る。
 - ・大人も子どもも利用可能な野球やフットサル、少年サッカー等に利用できる多目的広場を整備する。拡張にあたっては、スポーツ規格を踏まえた規模とする。また、照明設備の設置や人工芝舗装とし、機能の向上を図る。
 - ・ウォーキングやジョギングができる園路とは別にトラック競技にも利用できる園路を整備する。この園路は安全な運用を図るとともに、照明設備を充実し、夜間一定の明るさを確保する。
 - ・幼児が安心してボール遊び等もできる安全な草地広場を確保する。
- ③**交流機能について**
 - ・地域イベントや人が集えるような半屋外空間を備えた体育館を整備する。
 - ・公園東側の国家公務員宿舎跡地を取得して公園を拡張し、広場として活用する。

- ④**環境保全機能について**
 - ・体育館を未開園区域に整備することで、既存の公園環境への影響をできるだけ抑える。
 - ・森林の多様化、水辺の多自然化を図り、多くの生き物の生育・生息できる環境を整備する。
 - ・整備にあたって、樹木の整理を行う場合には、可能な範囲での移植を行う。
- ⑤**オープンスペース・景観形成機能について**
 - ・景観の骨格となるみどりは残しながら、既存樹木を整理し、四季を感じられる落葉樹や草花を補植する。
 - ・平和の森公園のシンボルである既存ケヤキ並木のプロムナードを保全し、かつ新たな並木を延長させる。
 - ・未開園区域を活用し草地広場の拡充を図る。
 - ・園路をトラック競技に活用する場合であっても、占用エリア以外に自由あそびに使えるスペースを設ける。
- ⑥**歴史文化機能について**
 - ・平和の森公園の前身である旧中野刑務所が、戦時中に政治犯や思想犯を多く収容していた歴史的な経緯も踏まえて、区民が身近にこれらの歴史について触れ、平和の大切さについて考えられる公園として整備する。

（２）防災機能の向上

- ・体育館を利用して帰宅困難者の一時滞在スペースを確保する。
- ・体育館内に防災備蓄倉庫を整備する。
- ・体育館を利用して警察、消防、各種支援団体、ボランティア等の活動拠点、支援物資保管スペース等を確保する。
- ・体育館を区対策本部の代替施設として活用できるよう整備する。
- ・草地広場、多目的広場等のオープンスペースを拡充する。
- ・既存防火樹林を保全する。

V. 整備のスケジュール

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
整備構想 整備基本計画	基本設計 実施設計	工事着手	工事竣工・開設	

- ・公園部分は段階的に整備し30年度以降随時開園
- ・新体育館は、開設までの期間を短縮するため、「設計・施工分離発注」と「設計・施工一括発注」を検討し、最適な手法を選択する。

1

平和の森公園再整備基本計画 イメージ図

〈公園イメージスケッチ〉



①：草地広場全景のイメージ

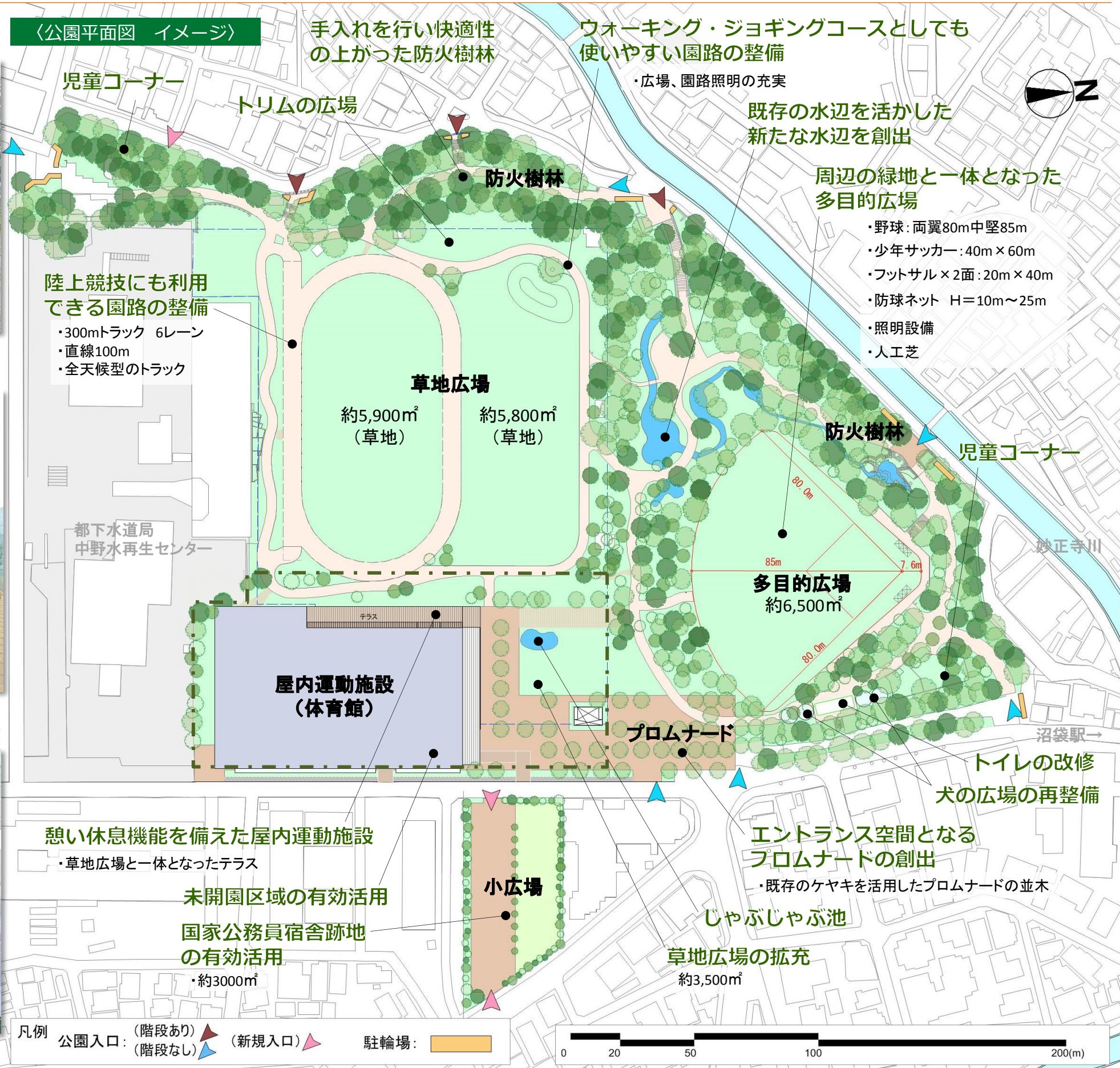


②：草地広場と一体になったテラスのイメージ



③：公園全体の鳥瞰イメージ

〈公園平面図 イメージ〉



平和の森公園再整備基本計画 新体育館

新体育館は、平和の森公園再整備の一環として、以下の考え方および方向性に基づき整備するものとする。

I. 中野体育館の現状と課題

■スポーツ人口の拡大の必要性

スポーツ基本計画では、生涯スポーツの実現に向けて、成人の週1回以上のスポーツ実施率を3人に2人（約65%）とすることを目標としており、区としても、スポーツ人口の拡大を図っていく必要がある。

■ 規模に関する課題

中野体育館の延床面積は5,781㎡であり、23区の総合体育館の平均面積が10,000㎡程度であることから、スポーツ人口の拡大のためにも、拡充していく必要がある。

■区民意識に対する課題

平成27年度「保健福祉に関する意識調査」によると、区のスポーツ施策や区立のスポーツ施設に望むこととして、「身近でできるよう、施設数の増加」が上位となっており、区内体育施設の充実が求められている。

Ⅱ. 新体育館の基本的な考え方

■スポーツ振興の中心となる体育館

- ・全区レベルの大会を円滑に行うことができる施設
- ・スポーツ・健康づくりムーブメントの推進のため、幅広いスポーツ機会を提供する施設

■安心・安全な利用とユニバーサルデザインに配慮された施設

- ・障害の有無や年齢等に関わらず、多様な区民が安心して利用できる施設
- ・スペースにゆとりがあり、動線の確保や防犯など、安全な利用に配慮した施設

■公園利用者の利便を高める施設

- ・屋外スポーツ機能と連携し、公園全体の利便性向上に資する施設

- ・公園利用者が快適に憩い・休息できる施設

■環境に配慮した施設

- ・自然エネルギーの有効利用、高効率な設備機器の積極的な採用など、環境負荷の低減に配慮した施設

Ⅳ. 新体育館の具体的な方向性

■ 主な諸室の考え方

- メインアリーナ (38m×45m程度、約1,700m²)

区民大会の主な会場とし、複数の試合が同時進行で行うことができ、多様な室内スポーツに対応できる施設を整備する。各種競技の公式規格を十分に確保した面積とし、障害者スポーツにも対応できるアリーナを整備する。

- サブアリーナ (22m×38m程度、約800m²)

幅広いスポーツ機会を提供する施設として、各種室内スポーツの公式試合規格1面程度を確保した面積とし、大会運営の効率化や利用者の拡大につながるサブアリーナを整備する。

- 多目的室（卓球場）（約250m²）

現在の卓球場と同程度のスペースを確保し、大会時には控室として利用するなど、多目的室に活用する。

- 武道場・多目的室（約750m²）

各種武道（剣道・柔道等）の試合場を2面確保する。隣接して多目的室を設置し、大会等の運営会議、行事受付、控室、物品置き場のほか、軽体操や武道など多目的に利用できる施設として活用する。

- トレーニング室 (約250m²)

スペースを拡大し、多様なトレーニングが行えるよう設備を充実する。

- ロビー、ホワイエ、屋外テラス、カフェ・売店

体育館利用者と公園利用者の利便を高める便益施設・休息施設として整備する。

- 更衣室・シャワー室
休育館利用者が利用可能

体育館利用者と公園利用者のスポーツ環境を高める施設として整備する。

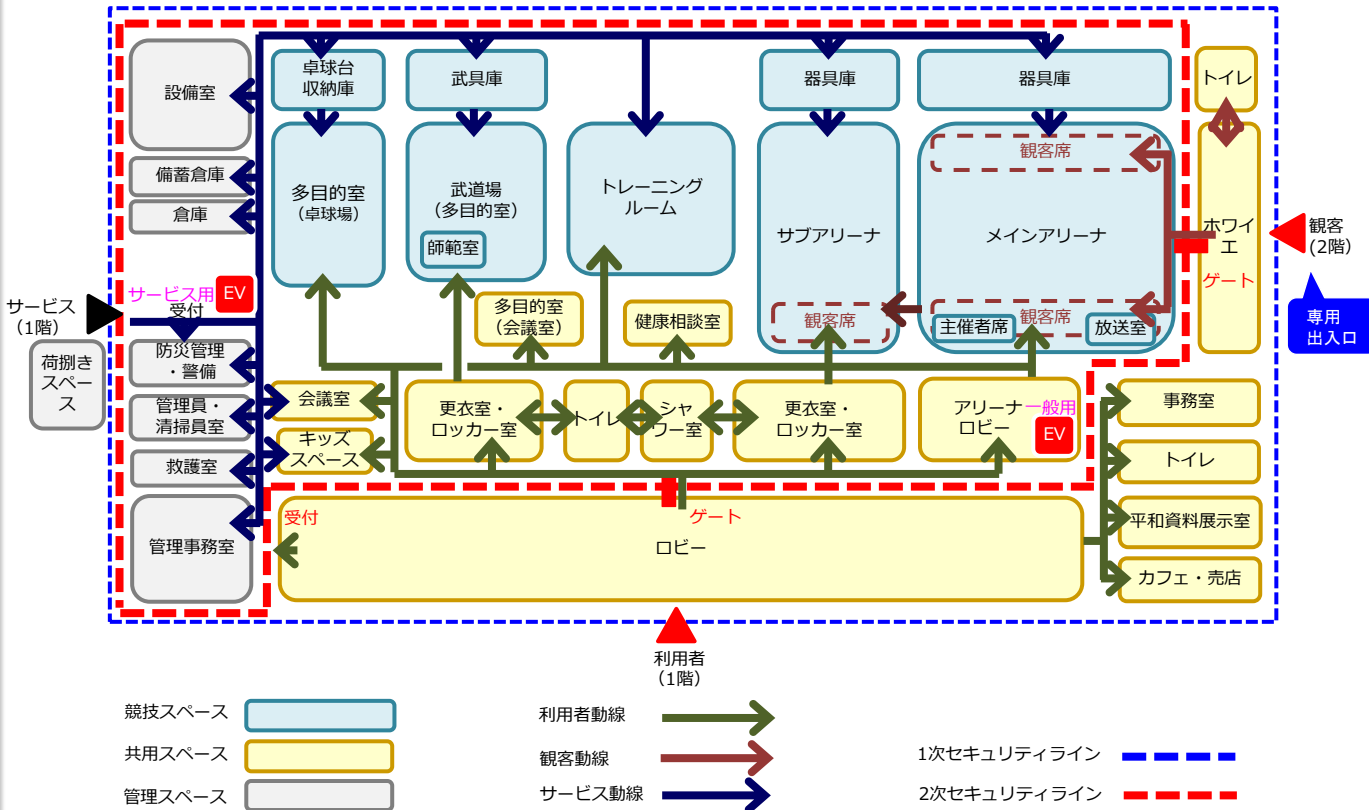
- 平和資料展示室

区民が平和の森公園の歴史について触れ、平和の大切さについて考えられる機能として、平和に関する資料展示等を行う場を設ける。

■災害時の活用

- ・メインアリーナ及びサブアリーナを帰宅困難者の一時滞り場所として活用する。
- ・帰宅困難者退去後は、メインアリーナを救援物資の受け入れ場所、サブアリーナをボランティア等の活動拠点として活用する。
- ・武道場を警察、消防、各種支援団体の活動拠点として活用する。
- ・卓球場（多目的室）を区、警察、消防、各種支援団体等との連絡調整場所として活用する。
- ・地下に防災備蓄倉庫を確保する。
- ・管理スペースに防災行政無線等、連絡調整及び情報収集に必要な防災機材を配置する。
- ・上記の機能のほか、区対策本部の代替施設として十分な耐震安全性と機能を整備する。

IV. 機能関連図

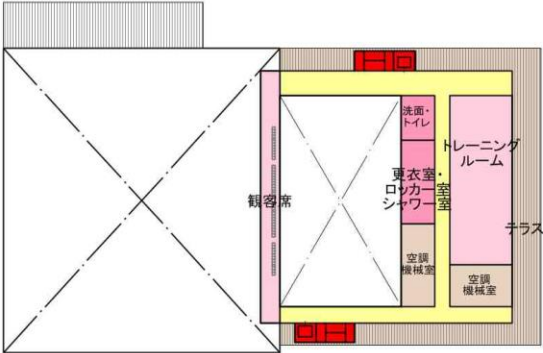


所要諸室一覧

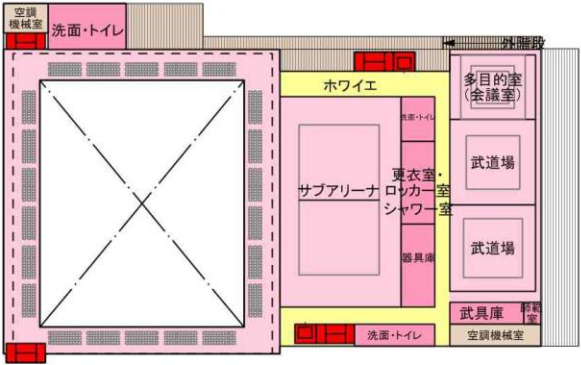
室名			機能(利用目的)・コート数
競技スペース	主競技場	メインアリーナ	・大会参加者等の円滑な入退場のため、1階部分に設置する。 ・全区的な区民大会を円滑に実施できる規模とする。(バスケットボールコート2面、バレーボールコート2面以上、バドミントンコート8面以上、テニスコート2面以上) ・多様な障害者スポーツを行うことができるものとする。 ・可動式の仕切りを設置し別競技を同時に行える機能を備える
		38m×45m程度	
		観客席	約800席
		主催者席	メインアリーナ全体が見渡せる位置に配置
	副競技場-1	サブアリーナ	・メインアリーナを補完する機能を持つものとし、多様な公式競技の開催が可能なスペースを確保する。(バスケットボールコート1面以上、バレーボールコート1面以上、バドミントンコート4面以上、テニスコート1面以上、武道の大会) ・多様な障害者スポーツやニュースポーツ等を行うことができるものとする
		22m×38m程度	
	副競技場-2	多目的室(卓球場)	・卓球台7台を配置できるスペースを確保する ・卓球以外の競技や用途にも対応できるよう、ガラス張りの壁面や手すり、各種スポーツに対応できる床面等を整備 ・大会時の控室や多様なスポーツ・健康づくり事業のスペース等として活用する
		卓球台収納庫	
	副競技場-3	武道場	・武道における公式競技が行えるスペースを2面(剣道・柔道・空手等) ・可動式の仕切りとすることで一体的な利用を可能とする
		師範室 更衣室+武具庫	
共通スペース	トレーニングルーム		利用定員を60人程度と想定し、一定規模の大きさ(250㎡程度)を確保する
	管理スペース	管理事務室	スタッフの待機場所、来館者・電話受付、全館放送、各種設備操作、バックヤード
		総合案内兼入退場管理	館内各種案内
		設備室	機械室・ボイラー
			電気室
			非常用発電機室
		管理員・清掃員室	
		防災管理・警備	
		放送室	
		倉庫	
		備蓄倉庫	
	共用スペース・設備	更衣室・ロッカー室	
		シャワー室	ロッカー、更衣室に接続/障害者用ブースを設置
		事務室	
		トイレ	各競技室近辺に男女分を相当数設置/だれでもトイレを各階に設置
		給湯室	
		ロビー・ホワイエ	メインエントランスもしくは主競技場近辺に設置
		カフェ・売店	草地広場と近接した位置に設置
		平和資料展示室	平和啓発
		救護室・健康相談室	救護室は応急処置のできる設備を配備できる構造とし、メインアリーナに近接した位置に設置する
		会議室	大会の円滑な運営や各種活動に対応するため設置する
		多目的室(会議室)	大会等の運営会議、行事受付、控室、物品置き場のほか、軽体操や武道など多目的に利用
		キッズスペース	・子どもの運動機能向上に資するスペースを設置する ・日常的に身体を動かすことのできる利用のほか、幼児を対象とした事業や、事業実施時に一時保育にも活用できるスペースとして活用する
		廊下	
		階段	
		エレベータ	

建物概要

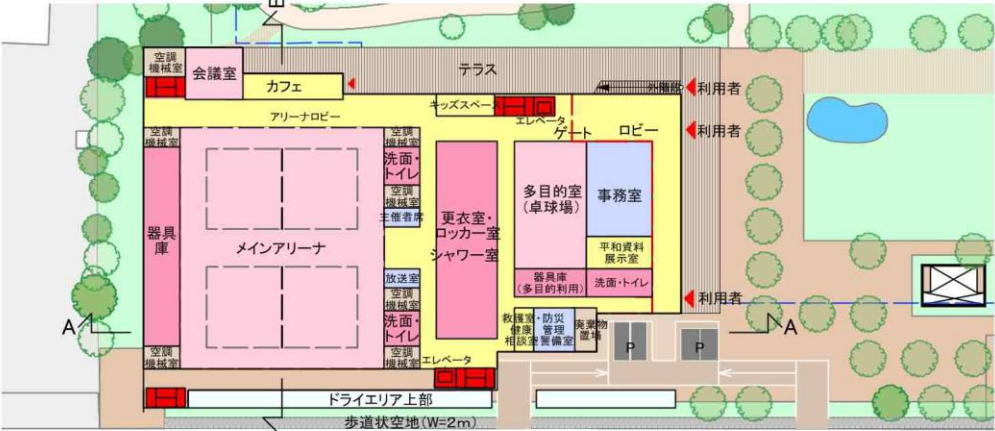
規模	地下1階 地上3階
延べ面積	11,000㎡程度
高さ	25m程度



3階平面図



2階平面図



1階平面図



地下1階平面図



A-A断面図



B-B断面図

※平面・断面はイメージであり、今後の検討により変更となる場合があります。

平和の森公園再整備基本計画（案）に係るパブリック・コメント手続の実施結果

1 意見募集期間

平成28年5月11日（水）から平成28年6月1日（水）まで

2 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
電子メール	64人
ファクシミリ	31人
郵送	8人
窓口	34人
合計	延べ137人

3 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括）

（1）計画全般・計画の進め方について（20件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	区民、公園利用者の声を聞いていない。区民説明会、意見交換会に参加したが、計画案を少しでも良くしようとの姿勢が中野区に感じられなかった。計画(案)を白紙撤回すべきだ。	基本計画（案）の策定にあたっては、整備構想（案）、基本計画（素案）とそれぞれの段階ごとに区民説明会や意見交換会を開き区民参加の場を設けたほか、区報やホームページで適時適切な情報提供に努め進めてきており、計画に取り入れられる意見については改善を行うなど、区民参加の手続きを適切に踏まえて検討を進めている。
2	「中野区みどりの基本計画」では、個性のある公園として整備を行うために、利用者のアンケートなどを踏まえるとされている。また、公園リニューアルには日常的に利用する地域住民の意見を反映して行うとしているが、計画(案)は、アンケートを実施せず、地域住民の意見も反映したものではなく、みどりの基本計画に反している。区民と協働で検討すべきである。	
3	自治基本条例では、大規模施設の建設計画策定の際、「区民の参加により示された意見を踏まえ、区民の総意又は合意点を見極めるものとする」としているが、そもそも陸上トラックの建設要望書や陳情書などは提出されておらず、条例に反している。区民の代表を参加させる委員会など区民と協働で検討すべきである。	
4	緑とひろばの平和の森公園を守る会が独自にアンケートを行ったところ、陸上トラックに賛成2%（31人）、反対91%（1,445人）、少年スポーツ広場の拡張に賛成5%（76人）、反対85%（1,345人）であった。区民の声を無視すべきではない。	

5	今後の説明会のあり方を工夫して欲しい。質問内容やマナーのないヤジで、場の雰囲気は悪く、説明される区役所の方も一般参加者も萎縮してしまう。負のスパイラルの中で良い議論ができるとは思えない。世代別の意見交換会や、街のリーダー的存在の人を巻き込んだ設定など工夫してほしい。	基本計画（案）策定にあたって、区民説明等のほか、地域団体やスポーツ団体に対して個別に説明会等を行ってきた。今後、説明会等の開催にあたっては、できるだけ多くの区民が自由に意見表明や議論ができるよう、工夫をしていきたい。
6	オリンピックに向けて建設費等が上昇している時期に実施されることになる。費用が抑えられるオリンピック後に工事着手となるよう進めるべきである。	東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、単なる一過性のスポーツイベントに留まらせるのではなく、区民の長期的な健康づくり・スポーツ活動の推進や、国際理解、障害者への理解促進に繋がたいと考えており、大会の開催に合わせて開設し、区民に活用されることによって、機運の盛り上がり、意識向上に寄与できると考えている。
7	平和の森公園は「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」において、「重点化を図るべき公園・緑地」に含まれている。緑地や水辺を豊かにすることが方針とされているのに、再整備基本計画（案）はこれと趣旨が異なっている。	都市計画公園・緑地の整備方針は、計画的な整備促進と、整備効果の早期発現に向けた取組の方針を明らかにしたものである。 未開園部分は、早期開園を図るために優先的に事業を進める「優先整備区域」に位置づけられており、同整備方針に沿ったものである。
8	公園というのは、近隣の住民が憩いを求め、景色を愛で、日頃のストレスを解消する場所であり、スポーツをする場所ではない。平和の森公園は、他の公園とは異なる独自の歴史の上に成り立ち、区民から広く愛されている公園である。計画では、体育館、野球場、トラックから成る単なるスポーツ施設へと変えられてしまう。	再整備にあたっては、防災機能、区民の憩いの場の機能、平和の継承等を向上させるとともに、スポーツ・健康づくりの振興をめざし、既存のスポーツ機能を充実させることを考えている。「第一に、防災公園としての機能を確保する」という過去の経緯を踏まえ、体育館や多目的広場等を公園施設として整備し、防災機能の向上や公園利用者の利便性向上など魅力ある公園として整備していく。
9	スポーツ・健康づくりと、この計画は別物であり、関連はない。	これまでもランニングや少年スポーツ等に利用されてきた平和の森公園はスポーツと親和性があり、今回の再整備の中で、スポーツ・健康づくりの中心的な場所として位置付けたものである。
10	平和の森公園では、過去にマラソン選手や医師を招いて健康に関するイベントが行われている。現在の公園のままだと、健康のためにできる取組はあるのではないかと。	これまでも行われてきた取組は継承し、スポーツ・健康づくりの推進のために再整備を行うことで、より幅広い取組が展開できると考えている。
11	「中野区健康福祉総合推進計画2015」で挙げている区民の運動・スポーツ習慣づくりを、今回の再整備でどのように達成するのか、具体的に提示されていない。区民に対してどのように健康維持・推進を働きかけていくのかがわからない。	「中野区健康福祉総合推進計画2015」では、住民同士が支え合う「健康づくり・スポーツムーブメント」の推進とともに、成果指標として、週に1回以上の運動実施率の向上を掲げている。運動実施率の向上にはスポーツ環境の充実が欠かせない要素であり、今回の再整備を通じて成果指標の達成を図っていきたい。

12	土地に余裕のない中野区において施設を1か所にまとめることが間違いであり、計画の白紙撤回を求める。	区民の健康づくり・スポーツの場の整備は、以前に増して区の課題となっている。区民のスポーツへの参加を高めていくためには、様々な屋内・屋外スポーツ機能を併せ持った、スポーツの中心となる場所が必要であると考えており、大規模な敷地を持つ平和の森公園がふさわしいと判断した。 工事費用は、下水施設の構造が協議中であることや、屋外施設の舗装内容など、内容によって金額に差が出るため計画には記載していない。基本設計を進める中で具体的な額について示していく。
13	概算工事費や年間維持費、利用者予測が明らかにされていないため、費用対効果が不明であり、比較衡量ができない。	
14	地下の下水処理場の上に体育館建設をする場合の費用、東京都との費用分担など、予算に係る情報が区議会、区民に何も知らせずに計画を進めることは、中野区自治基本条例の行政運営の基本に反する。	
15	公園機能の充実の具体的な方向性としてく6項目の再整備を進める案となっているが、個々の項目にかかる予算や全体予算の程度によって、再整備をどこまで進めるか、縮小するかを区民が決める大きな要素となる。費用を概算提示してほしい。	
16	現在の計画は、陸上トラックや体育館などの機能を他の場所や施設で満たす案との比較が全く行われていない。別案を含めて費用やメリット・デメリットを比較し、区が提示する案が最適かどうかの判断を仰ぐべきである。	
17	計画を凍結すべきだ。1,890万円で業務委託した成果品が区民に公開されていない。情報を公開し、議論すべきだ。	「中野区区政情報の公開に関する条例」により適切に対応している。計画内容は、適切に区民に情報提供しながら進めているところである。
18	「都市計画マスタープラン」では、「水再生センターや調節池の上部を、公園・広場として活用を図る」としており、陸上トラックの記載はない。また同プランでは「第九中学校跡地には中野区体育館を移転配置」としており改訂版を作るとの方針もない。同プランに反している。	草地広場の陸上トラックは、陸上競技にも利用できる園路として整備するもので、公園として活用するものである。また、中野区都市計画マスタープランは、東京都が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定め、区の基本計画である「新しい中野をつくる10か年計画」と整合性を確保することになっている。いずれの計画も改定されていることや策定後のまちづくりの進捗状況を踏まえ、必要な見直しを行うため、中野区都市計画マスタープランについても改定について検討している。
19	「中野区の地域スポーツクラブ構想」では、小中学校の統廃合後の跡地に、地域スポーツクラブの拠点施設として体育館と屋外運動広場などを設けることが望ましいとされている。本来なら体育館や陸上トラックはこの構想に従い学校跡地に建設すべきであり、構想に反している。	区は「中野区の地域スポーツクラブ構想」に基づき、スポーツ・コミュニティプラザの整備を進めている。区内4圏域に、運動・スポーツを通じた地域住民の交流拠点として整備する計画である。 新体育館やトラックは、全区的なスポーツ推進のために整備するものであり、地域スポーツの拠点であるスポーツ・コミュニティプラザとは異なる位置付けであるが、互いに連携しながら、スポーツ・健康づくりの気運を高めていきたい。

20	地方自治法に違反している。同法２２２条では、「普通地方公共団体の長は、条例その他議会の議決を要すべき案件があらたに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない」としているが、国家公務員宿舎跡地の購入について国と合意ができたわけではなく、また未開園区域の利用についても完全な合意に至っていないため、総予算が不明であり、不確定要素が多すぎる。計画（案）は法に違反しており、財政負担も大きい。	整備基本計画は、議会の議決を要する案件ではないため、地方自治法２２２条の適用はない。 なお、整備に向けた基本設計費等の予算措置は既に講じられている。また、国家公務員宿舎跡地の購入については、区に売却する旨、国から通知がきているほか、未開園区域の上部活用についても、下水道局の協力が正式に得られており、現在、具体的な下部構造について協議を進めているところである。
----	--	--

（２）体育館について（２９件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	旧第九中学校跡地が新体育館予定地であったのに、どうして平和の森公園になったのか、意見交換会でも真摯な回答がなかった。新体育館の必要性は理解するが、場所は再検討して欲しい。	体育館は当初、第九中学校跡に作ることを計画していた（第２次１０か年計画）が、東日本大震災の経験を踏まえ、一定規模の屋内空間と緊急車両の駐車スペース等の屋外空間を備えた新体育館の建設候補地を検討してきた。 こうした中、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決まるなど、スポーツニーズの高まりを踏まえて、区民のスポーツへの参加を高めていくためには、体育館とともに、屋外スポーツ機能を併せ持つことが、施設の相互利用による活動の幅の広がりや利便性の向上など、効果的であるとの考えに至った。 これが実現できる大規模な敷地面積（整備後は区内最大の公園となる）を持ち、かつ区内から一定のアクセスの良さを備えた場所としては、平和の森公園が最適な条件を備えていることから選定した。
2	体育館と陸上トラックが同じ場所にあることに意味があるとは思えない。陸上トラックにはせいぜいシャワールームが必要な程度ではないか。	
3	新体育館の場所は、北からも南からも同じくらいの時間で行ける、旧第九中学校跡地が相応しい。	
4	新体育館は中央体育館なので、全区民が利用しやすい場所に立地すべきであり、現在地で建て替えるべきである。	
5	新体育館は全区民が利用しやすい場所に立地すべきである。南に住んでいる人が平和の森公園の体育館を使用するのは容易ではない。区立体育館が北に偏るのは不公平である。	
6	新体育館は、駅から高齢者が徒歩で行けるよう、区の中央部に建設すべきである。健康寿命を延ばすために欠かせない条件である。	
7	体育館の位置について、区は「平和の森公園は区を中心に位置しており、アクセスは悪くない」と言っているが、中野駅から徒歩２０分弱ほど離れており、不便である。	
8	新体育館の地下部分を区で使えないのであれば、学校跡地など、他の建設地を探すべきである。	

9	新体育館の地下に下水処理施設のための空間を確保すると、普通の土地に建てるよりも多くの費用がかかる。現在地や小中学校跡地など、より費用のかからない場所で建設すべきである。	※「区の考え方」はNo. 1～8と同じ
10	未開園部分は、本来、ホタルの舞う水辺空間として整備する予定であった。未開園部分も緑地にして全面開園して欲しい。	
11	現体育館の場所に区庁舎を移転するのであれば、区庁舎と一体化して体育館を建てればよい。下水処理施設の上に建てるより容易でコストもかからない。	
12	新体育館は、現中野体育館の場所に建て替えるべきである。老朽化した区有施設の更新費用不足が危惧されており、中野駅周辺に体育館を建設すれば、レストラン併設、ネーミングライツ等で運営赤字を回避することができる。	
13	体育館ができた場合、大型車も含めて自動車の往来が増加し、子ども達が行き来する際の危険度が増すことが懸念される。	駐車場や歩行空間の整備などにより、公園利用者の利便と安全を高める計画である。
14	平和の森公園のわきに高さ25mもの体育館を建設するのは圧迫感がある。	新体育館の整備を通じて、公園利用者の利便性も高めていきたいと考えている。高さをできるだけ抑えけるとともに、景観に配慮したデザインを検討していきたい。
15	新体育館の整備は、現利用者の意見や専門家の見解に基づいておらず、研究不足である。体育館の建設には反対である。	新体育館の計画策定にあたっては、区内スポーツ団体を対象としたアンケートや要望を参考にしている。現在の中野体育館は老朽化が進んでいることから、新体育館の整備は急務であり、屋外スポーツ機能と連携させることで、更なるスポーツの推進につなげていきたい。
16	現中野体育館は老朽化しているため、新体育館を建設するのは良いことであるが、大会を行える場所は他にはないため、体育館を利用できない期間がないような計画にして欲しい。	体育館の閉鎖期間を可能な限り短縮できるよう、事業手法を検討していく。
17	スポーツ基本法によると、国民（区民）はいつでも、どこでも、だれでもスポーツをする権利を有している。体育館を建て替える場合、体育館のない期間があってはならない。	
18	体育館の設計や仕様に関しては、各スポーツ競技者の意見や要望を反映させ、例えば壁や床はボールが見えやすいように工夫するなど、競技しやすい体育館にして欲しい。	区内スポーツ団体を対象としたアンケートや要望を参考として、利用者にとって競技がしやすい体育館を整備していきたい。

19	卓球大会の参加者は女性が多いため、女性用のシャワー、洗面所、トイレを多く設置して欲しい。	シャワーやトイレの男女比については、全体の利用状況を勘案して、適切な数を設置したい。
20	新体育館は冷暖房完備にして欲しい。	冷暖房完備の施設としていきたい。
21	トレーニングルームを更に拡張して、民間のジムのように通常の機器のほか、お年寄りも気軽に利用できる機器を導入するなど、幅広い層に利用してもらえるような内容を盛り込むべきである。	トレーニングルームは現中野体育館の面積から拡張し、幅広い区民が利用できる器具を設置していきたい。
22	「降雨時に利用できる運動施設が不足している」という課題は、体育館を建てるだけで解決できる訳ではない。ジョギングやウォーキングをする人が降雨時にも公園を利用できるように体育館内コースを設けるべきである。	公園内に体育館を整備することで、降雨時にも一定の運動機会は確保することができるようになる。体育館に必要な機能については、全体の面積やニーズを勘案しながら定めていく。
23	新体育館にスポーツクライミング施設の設置を望む。東京オリンピックの追加種目として提案されており、ジムも増えているが、ロープクライミングができる施設は山手線周囲では1か所のみであり、都内各地からの利用も見込め、スポーツを通した中野の魅力アップにつながる。公式のクライミング競技が開催できる施設としての設置を提案する。	スポーツクライミングに取り組む人や、場所が増えていることは認識している。新体育館に必要な機能については、全体の面積やニーズを勘案しながら定めていく。
24	鷺宮体育館にはプールがあるが、現中野体育館には無い。通年開放する第二中学校、中野中学校の温水プールは、利用時間が不規則である。区民の健康増進のために、老若男女が安価で気軽に利用できる常設専用プールを建設して欲しい。体育館に併設できないのであれば、小広場での建設も検討すべきである。	プールについては、全体の面積や施設の構造、近隣に中野中学校のプールがあることなどから、設置は想定していない。
25	新体育館の屋上を天体観測ができる屋上にして欲しい。公園は子どもや親子にとって体験型の学びの場でもある。屋上を活用して、文武両面に充実した公園、体育館にして欲しい。	テラスの設置を計画しており、多様な活用をしていきたいと考えている。
26	体育館内は体育施設が主のため、体育施設に特化して設計すべきであり、カフェや展示室は必要ない。売店は、最低限の商品の販売でよい。展示室自体は大変重要であるが、体育館内に設置する必要はない。	新体育館は公園施設であり、公園利用者の利便性を高めるカフェや売店とともに、公園の歴史を学ぶことができる展示室についても、体育館内に設置する考えである。
27	体育館内のカフェは、区関係者と利害関係のない低価格の大手カフェチェーンが良い。	カフェの運営事業者については、今後、適正な手続きを経て選定していく。
28	屋外でのジョギング・ウォーキング利用者も体育館の更衣室やシャワー施設を利用できるのであれば、他の屋内施設は利用しないので、利用料金は格安にするべきである。	屋外施設の利用者が体育館内の更衣室やシャワー室を利用する場合の料金については、適切な料金設定を今後検討していく。

29	新体育館は中野駅から遠く、アクセス手段がないため、バス路線を確保して欲しい。沼袋駅周辺のまちづくりを待つのではなく、体育館建設と同時にアクセス手段の確保も区主導で行うべきである。中野駅からの巡回バス等も検討すべきである。	平和の森公園は、区の中に位置しており、沼袋駅に近く、中野駅からも徒歩圏内である。区民にとってアクセスは悪くないと考えている。
----	--	--

(3) 少年スポーツ広場について (15件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	少年野球チームの利用機会が奪われるため、少年スポーツ広場の拡張に反対である。多目的広場になり、土日に子どもたちが利用しにくくなるのが心配である。	少年スポーツ広場は、現在、主に土曜日午後と日曜日の少年野球の団体利用、平日午前的一般利用、平日午後の小中学生優先利用などに時間帯を分けて利用いただいている。整備後の具体的な利用・運営方法については、利用団体等の意見を聞きながら、他の公園の類似施設の利用実態等も参考にし、検討していきたい。
2	現在の少年スポーツ広場では、野球やゲートボールなど、皆がゆずり合い楽しく活動している。自由に使える広場を現状のまま残して欲しい。	
3	少年スポーツ広場周辺の緑と水辺を減らさないで欲しい。水辺があることで自然の中での実体験による学びがあり、探究心を高められる。また、周辺の樹木は休憩時や昼食時に日陰をつくり、暑さから守ってくれる人々のオアシスとなっている。	
4	少年スポーツ広場を拡張するために、大きく育った樹木を切ることは反対である。現在の園路は緩やかな坂道や木陰があり、夏は涼しく、高齢者が散歩するのに最適な場所である。区民の健康増進のためには、このままが一番良い状態である。施設の利用者は健康な限られた人たちだけである。	樹木の多様化、水辺の多自然化を図り、多くの生き物が生息できる環境を整備する。また、既存樹木の密度調整や四季を感じられる落葉樹や草花を補植することにより、明るく快適なものとし、既存の水辺を活かした整備を行う。 なお、樹木の整理を行う場合には、可能な範囲での移植を行う。 今ある少年スポーツ広場は、野球やフットサル、少年サッカー、ゲートボールなど大人も子どもも多目的に利用できる広場として整備する。
5	少年スポーツ広場の拡張は行わず、現在のみどり豊かな環境を残して欲しい。水辺の環境は、清掃や水の量を増やすことで良くなる。樹木が多く、暗くて怖い場所は、樹木を伐採しないで剪定して明るくすればよい。	
6	少年スポーツ広場は公園外周部の常緑樹、広場周囲の常緑樹、土塁と三重に守られ、さらに水路により水を確保している。拡張により広場周辺のほとんどの常緑樹、土塁、水路がなくなり防災機能が低下する。また、広場を有料化し鍵をかけて管理したら、いざという時広場に逃げられない。	
7	少年スポーツ広場の拡張に反対である。樹木を300本以上伐採や移植しなければならないほどの必要性や重要性、緊急性がない。大人用の野球場は上高田公園と哲学堂公園にあり、その利用料金を安くするなど、利用度を上げる工夫をしてもらいたい。	平和の森公園は、広域避難場所としての機能を維持するよう再整備を行っていく。 再整備後の多目的広場の管理方法はまだ決まっていないが、仮に施錠管理することとなっても、広域避難場所として使用する場合は速やかに解錠できる方法で管理していく。 上高田と哲学堂の野球場は、土日は予約でほぼ満杯になる状態であり、大人が野球をできる環境の整備が必要であると考えている。また、上高田と哲学堂の平日の稼働率についても、向上させるよう工夫をしていきたい。

8	区は地球温暖化防止のため他県でお金をかけ植林をしているのに、少年スポーツ広場周辺の大木を切り倒してしまう。多くの樹木が密集している公園を誇りに思い、豊かな木々を守り育てるべきではないか。また、動植物の生態サイクルが形成された環境は、一度なくしてしまったら元には戻らない。	既存樹木の密度調整や四季を感じられる落葉樹や草花を補植することにより、明るく快適なものとし、既存の水辺を活かした整備を行う。また、樹木の整理を行う場合には、可能な範囲での移植を行う。
9	大きな樹木は地球温暖化対策として絶対に必要である。少年スポーツ広場を拡張する場合は、樹木を切るのは最小限にして欲しい。	上位計画の都市計画公園・緑地の整備方針では、優先的に整備するように位置づけられている。中野区みどりの基本計画では、「まとまりのあるみどり」として位置づけられている。再整備は、これらの方針に沿った計画である。
10	少年スポーツ広場周辺の樹木が伐採され、更に人工芝化すると、周辺の気温上昇は避けられない。「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」や「中野区みどりの基本計画」における公園のあり方を変えるのであれば、これまでかかった費用と、樹木の伐採に係る費用を含めて関係者の負担とするべきである。	多目的広場は人工芝舗装とし、機能の向上を図る。防球ネットの高さは10～25mを想定しているが、人工芝や防球ネットの仕様は今後の設計で検討する。
11	少年スポーツ広場周辺の樹木が伐採され、更に人工芝化すると、周辺の気温上昇は避けられず、人工芝は火傷や想定より早い劣化の可能性がある。水不足の東京で散水やメンテナンス料として、具体的にどのような試算をしているのか示して欲しい。	10か年計画に示した事業費は概算であり、今後の設計を進めていく中で、財源についても合わせて検討していく。
12	多目的広場の人工芝化や防球ネットの高さについての説明が書かれていない。これに伴う費用についても、10か年計画にある55億円で賄えない場合はどうするのか。	
13	少年スポーツ広場では、毎年保育園のドッジボール大会が行われており、人工芝になると開催できなくなるので、人工芝化しないで欲しい。	人工芝とすることで、野球やサッカーといった多様なスポーツに対応できる広場とすることを考えている。人工芝のグラウンドでもドッジボールを行うことは可能である。
14	火気が使えないなど、使用制限の厳しい「多目的広場」では、今までと同様の地域イベントの実施が困難になる懸念がある。人工芝化せず、現在と同じ土のグラウンドにして欲しい。	新たに整備する草地広場や既存草地広場の一部を活用して地域イベントが行えるようにし、既存の交流機能は継続できるようにする。
15	多目的広場付近に利用者用の休憩スペースを設けて欲しい。休憩スペースが無ければ、休憩する人が園路に広がってしまう。現在でも散歩、ランニングコースが塞がれて困っている人たちの光景を度々目にする。	園内に明るく快適な休憩スペースを点在させるとともに、体育館周辺に半屋外施設を整備する。

(4) 草地広場について (33件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	草地広場の当初計画では緑と空間を市民に提供する場とされており、300mトラックと100m直線走路を設置することに反対である。幼児や小学生、お年寄りが楽しく利用している草地広場に、なぜトラックが必要なのか説明できていない。	現在、中野区には陸上ができる環境が乏しく、直線で100m走ができる場所もない現状である。スポーツ基本法に定められた競技水準の向上やスポーツ施設の整備、学校における体育の充実のためにも、中学校の部活動の練習等に活用できる陸上環境の整備が必要であると考えている。 日常的には広く区民が憩う草地広場として利用できることに変わりはなく、より多くの区民が快適にランニングをすることができるとともに、陸上競技にも活用できるトラックとして、両立させていきたい。
2	憩い機能の草地広場の場所に、全く違うトラック機能を持ってくると、本来の機能を消し去ることになる。利用状況があまりに違う。機能を混合させる必要はない。いつでも誰でも自由に使える草地広場だからこそ、安全であり皆が満足している。	
3	広々とした草地広場は子どもから高齢者まで日常的な体力づくりに欠かせない場となっている。健康のために運動を行うのであれば、今の広場で走ったり運動すればよく、トラックは不要である。	
4	現在、ウォーキング利用者は園路の内側、ジョギング利用者は外側を利用しており、特に不具合は生じていない。計画(案)1ページII「動線が混在している」との課題認識は現状を把握しておらず、陸上トラックをつくるための無理な理屈付けである。また、この園路の安全な運用方法について具体的な記載がない。	園路の安全な運用方法について、今後検討していく。
5	年のうち限られた利用のために、トラック整備に莫大な税金を使うことになる。中学の陸上部が利用するだけであり、冬のオフシーズンは利用が無い。維持管理費もかかるため中止して欲しい。	中学校の部活動が、トラックを利用することで充実した練習に取り組めることは、競技力の向上を通じた健全育成という意味でも、大きな意義があると考えている。今後、幅広い区民の利用を図り、整備の効果を高めていきたい。
6	区民のうちのほんの一握りの人しか利用しないトラックに経費をかけるより、他の施設利用料を引き下げの方が、スポーツ人口の増加や健康増進につながる。	トラックを整備できる区内環境は限られており、これまでもランニング等に利用されてきた平和の森公園に整備することが最適であると考えている。
7	陸上トラックを希望する区民・団体数や要望件数が具体的に示されず、最初から設置を前提としている。要望のない施設に予算を投入すべきではない。設置の賛否を計画(案)提示の前に広く区民に問うべきだ。	陸上ができる環境の充実を通じて、競技力の向上や青少年の健全育成といった多くの効果が期待できることから、区として整備する必要性があると判断し、計画案として示したものである。
8	300mトラック、直線100mの設置は、区内中学校生徒にはあまり必要ではないと思われる。中学生に聞いたが、そのような要望はなかった。	区立中学校11校にアンケート調査を行い、8校からトラックを活用したいとの意向があった。十分なニーズがあるものと考えている。

9	300mトラックという、公式競技を行うことができない中途半端なものをつくることは、税金の無駄遣いである。	公式記録を取ることができる公認トラックを整備するためには様々な要件があり、整備は困難である。公認トラックでなくても、陸上の練習には十分に活用できると考えている。
10	「300mトラックでも陸上の練習としては十分に活用できる」という考えと「限定的に使用する。日常的には使用しない。」という考えは矛盾している。再考してもらいたい。	陸上の練習に十分に活用できるトラックとして整備を行うが、頻繁に占有することは想定しておらず、日常的には憩いの広場として、共存を図っていく考えである。
11	本格的な陸上トラックはニーズが不明であり、オリンピックに向けて建設資材や人件費が高騰している状況で、多額の費用がかかる本格的なトラックは中途半端で不要だ。	本格的な陸上トラックを整備するのではなく、陸上競技にも利用できる園路として整備するものである。現在も行われているランニングもより快適に行うことができるようになり、陸上の練習にも取り組めるトラックとして整備していきたい。公認トラックでなくても、陸上の練習には十分に活用できると考えている。
12	本格的陸上競技トラックは、300mトラックは公式記録がとれず、存在価値がない。	
13	競技用トラックは気軽にスポーツを楽しむには敷居が高すぎる。その予算を樹木の移植にまわすことを検討して欲しい。	陸上の練習に取り組めるとともに、日常のランニングも快適に行うことができる環境として、幅広い区民に利用してもらえると考えている。
14	バックヤードのない300mトラックでは競技会等での使用は望めず、市民ランナーに利用される以外の需要は掘り起こせない。トラック外周部分を整備すれば、トラックとしては有効活用が図れるが、草地として利用できるスペースはほぼなくなってしまふ。	公式の競技会での利用は想定しておらず、中学校の部活動の練習や、日常的なランニング等に利用してもらいたいと考えている。草地広場は多くの区民の憩いの場であり、外周部分の整備は考えていない。
15	100m直線には賛成だが、トラックは400mにすべきである。練習としては十分に活用できると考えているようだが、練習用だからこそ、競技用と同じ400mトラックが必要ではないか。	公園の面積や利用等を勘案すると、400mを整備することは困難である。300mであっても、十分に陸上の練習として利用できると考えている。
16	人工物のトラックは、区が計画する低炭素計画に反している。草地による地球温暖化抑制効果は、トラックを設置するよりも意義がある。また、火災時にはトラックから有害ガスが出る可能性がある。	トラックの内側は草地として整備することを考えている。また、トラックの材質など仕様は、今後の設計で検討していく。
17	現在のランニングコースが440mであることを考えると、トラックの外周等でスペースを取られたら、草地はほとんど残らなくなる。図面のとおりに残るか疑問である。	図面のとおり、陸上競技にも利用できる園路として整備し、草地広場の面積を確保する。
18	300mトラックと直線100mは、下水処理施設の日陰となり、冬期は直線部分が泥だらけになる可能性があり、陸上競技への影響は避けられない。また、周囲は全て土であるため相当な維持費がかかるのではないかな。	トラックの舗装仕様は今後の設計で、維持管理費を含めて検討していく。

19	100m直線コースは、草地広場と切り離して、体育館の付属施設として体育館の脇などにつくることも可能ではないか。	体育館には草地広場と一体となったテラスを設けるなど、憩い休息機能を備えた屋内運動施設として整備する考えであり、現在の配置とした。 なおトラックにも活用できる園路を整備するもので、陸上専用施設は設けない。
20	草地広場は区民が自由に使える場所であり、トラック使用時に利用制限があると、社会科見学や遠足の昼食場所として自由に使用できなくなる。	草地広場の陸上競技にも利用できる園路の内側は草地として整備し、一年のうちのほとんどは、憩いの場として自由に利用することができる。草地広場を未開園部分にも新たに設け、現在の1万2,000㎡より広場全体の面積を広げる。 また、トラックの占用利用時でも、自由に使える草地広場を9,000㎡確保する計画である。このため、トラックの整備により自由な利用が大きく制限されるとは考えていない。子どもたちの遊び場がなくなるものではなく、これまで以上に、区内の貴重な広場として、幅広い区民に利用してもらいたい。 占用利用時の安全な運用方法について、今後検討していく。
21	今まで自由に使えた草地広場に陸上競技用トラックができると、草地がなくなり、子どもたちの遊び場がなくなる。避難場所という機能もあり、設置に反対である。	
22	子ども達が思い切り走れる広さがあり、芝生ではないため、いつでも使うことができ、多彩な草花で覆われている原っぱは都心で貴重な存在。今の何もない状態の広さがあってこそ、皆が空間を共有することができる。トラックは不要であり、現草地広場約1万2,000㎡の広さを維持することが必要である。	
23	案1 ページIV(1)⑤「占用エリア以外に自由あそびに使えるスペースを設ける」とあるがどこにあるのか明示されていない。また、そのスペースの安全確保策についても未記載であるため不安がある。	
24	案1 ページIV(1)②「幼児が安心してボール遊び等もできる安全な草地広場」とは新しくつくる小さな草地広場のことか。現在の広い草地広場で遊べることに意義があるので承諾できない。また、幼児のみで、紙飛行機や凧揚げ等を楽しんでいる人が含まれず締め出されるのであれば、現在の利用者のことが考慮されていない。	日常的には広く区民が憩う草地広場として利用できることに変わりはなく、トラックの占用利用時でも、自由に使える草地広場を9,000㎡確保する計画である。 幼児も含めて、誰もが安心して遊べる草地広場は確保されている。
25	陸上トラック設置の要望書は誰も提出していないし、トラックを下水道施設の上部に整備することで費用もかかる。計画は中止し、公園内に足への負担の少ないジョギングコースの整備を望む。将来のアスリートを育てる基礎となる。	トラックの整備は、現在も走っている区民がより快適に走れるよう、足への負担を軽減するコースとして整備することも目的としている。同時に陸上の練習にも利用できるトラックとして整備することで、区内の競技力の向上を通じたスポーツの推進を図っていきたい。
26	区として陸上競技トラック整備の必要性があれば、平和の森小学校の跡地などの学校跡地につくるべきだ。その方が競技者も安心して使用できる。	※「区の考え方」は、「(2) 体育館について」のNo. 1～12と同じ
27	陸上トラックを作らず、草地広場にある一周440mの園路を夜も明るく安心して走れるジョギングコースに改良して欲しい。足に負担が少なく、ある程度幅を持ったコースに改良すべきである。	園路には、防犯上必要な照明設備を設置する予定である。舗装仕様は今後の設計で検討していく。

28	利用者のマナーに期待しても、公園を利用する人たちが接触や衝突などの危険にさらされる可能性があり、設置すべきでない。	他の自治体においても、陸上の練習と一般利用が共存している事例はあり、利用者同士がマナーを守って譲り合うことで、安全な運用が行われている。本計画は、トラックにも活用できる園路を整備するもので、陸上専用施設は設けない。スパイクの使用は制限することを想定しており、他自治体の運用方法も参考にしながら、安全な運用を行っていく。 陸上競技の利用で占有する場合も、草地広場全体が占有されるわけではなく、草地広場が使用できないということはない。曜日や時間帯の設定も含め、より良い運用方法を検討していきたい。 占有については、現時点では、年に30回程度を想定している。その周知については、現地での掲示や区のHPでの公表を想定している。なお、占有にかかる申請・許可の具体的な手順等については、検討のうえ明らかにしたい。
29	スパイクを履いた陸上の選手が全速力で走る本格的陸上競技トラックが出来たら、必ず衝突事件が起こり大変危険であり、設置すべきではない。	
30	占有利用時間中以外にも本格的な陸上競技を実施する方が利用する可能性が高い。日本陸上競技連盟の安全対策ガイドのとおり、陸上競技を行う場合には場所の確保が安全の前提となる。草地広場利用者の安全が脅かされるだけでなく利用者同士のトラブルの元になる。	
31	アスリートが使用する曜日を限定して欲しい。たとえば日曜にして、それ以外は公園として使用する。行って「今日は使用できません」は困る。	
32	草地広場への陸上トラック整備に反対である。占有利用の申請・許可や占有利用日時の周知、利用日数の想定など占有利用の姿が見えない。	これまでと同様に子どもたちが遊べるよう、既存の築山は残す方針である。
33	草地広場にある小山は、子どもたちにとって、真っ平らな芝生とは違った役割があり、凹凸のある足場では平地ではできない遊びを作り出せる。直線100mを作るため、水再生センター側の小山は無くなってしまうのかと思うが、ぜひ草地内にある小山は残せるような設計をして欲しい。	

(5) 防災機能について（9件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	平和の森公園は、災害時の広域避難場所でもある。防火樹林を多数伐採してしまうと公園の防災機能が低下し、避難する区民を火災等の危険にさらすことになる。区民の安全を考え、公園の防災機能はこのまま残して欲しい。	平和の森公園は、広域避難場所としての機能を維持するよう再整備を行っていく。公園の防火樹林についても、必要な手入れを行いつつ、広域避難場所として必要な機能を継承していく。
2	草地広場は現状のまま維持して欲しい。大地震がいつ起こるかわからない現在、「広域避難場所」となっている平和の森公園は、災害時に備えて現状のまま維持することが、区民の命を守ることになる。	草地広場は、これまでと同様に避難場所である。さらに未開園部分の一部を草地広場として整備するため、広域避難場所の避難有効面積が拡大し、広域避難場所としての機能は向上することになる。

3	災害時の対応拠点という点では、平和の森公園は区役所から離れており、区役所と一体的な運用が出来ず、適切な場所ではない。現中野体育館の場所に新区役所と一体化して新体育館を建設すれば、災害時の拠点として一体的に運用できる。	新体育館には、区役所に設置する災害対策本部と連携した災害活動を実施できるよう、防災行政無線など必要な防災機材を整備する予定である。 また、新体育館は区役所が対策本部として使用できない場合の代替施設として活用するため、新区役所とは異なる場所に建設する必要がある。
4	「新井薬師前駅、沼袋駅の帰宅困難者の一時滞在施設が必要」とあるが、この2駅の帰宅困難者が何名想定され、それに対して今回再整備する平和の森公園では何人を収容可能なのか不明であり、明示しないまま進めるのはおかしい。	震災時に、新井薬師前駅及び沼袋駅の周辺で発生する帰宅困難者は、約2,600人を想定している。新体育館はこの人数を収容可能な施設として整備していく。
5	西武線沿線には既に鷺宮体育館があり、帰宅困難者の一時滞在場所はある程度確保されているが、より多くの帰宅困難者を生む中央線沿線には一時滞在場所がない。現中野体育館の場所に新区役所と一体化して新体育館を建設すれば、新体育館を中央線沿線からの帰宅困難者の一時滞在場所として活用できる。	区は中野駅周辺で5箇所、東中野駅周辺で2箇所の帰宅困難者一時滞在施設を確保している。野方駅以西の西武新宿線各駅で発生した帰宅困難者については、都が帰宅困難者一時滞在施設として指定している都立高校を活用することとしている。 新井薬師前駅及び沼袋駅の周辺には帰宅困難者の一時滞在施設として活用可能な建物が無いため、一時滞在施設を整備していく必要がある。
6	体育館の場所は、旧第九中学校跡地が相応しい。新宿に近く災害時の帰宅困難者にとっても都合が良い。草地広場は、災害時に仮設の「テント村」として役立てるべきである。	中野駅周辺では帰宅困難者の一時滞在施設を5箇所確保しているため、一時滞在施設が無い地域への対応が優先と考えている。 また、区は区立小中学校など48箇所を避難所に指定し、想定される避難生活者全員を屋内に収容可能な体制を確保している。したがって、屋外で避難生活をおくるための場所は無必要と考えている。
7	意見交換会では、防災トイレは公園に既に設置しているとの説明であったが、災害時に十分なトイレの数とは言えない。下水処理施設があり、防災マンホールトイレの設置には好立地と思われるが、数を増やせない理由があるのか。	災害用トイレは、対象避難人口から必要数を算定し整備する。
8	新体育館は、震災時の帰宅困難者の受け入れやその他災害時の避難場所として十分に機能するよう運営して欲しい。雨天時の活用など今より運動の機会が増えるのは良いことであるが、その目的以上に震災その他災害に対する備えとしての機能充実が重要と考える。	新体育館に整備する防災機能は、震災だけでなく、他の災害にも対応できるよう整備する。各防災機能が十分に働くよう整備していく。
9	体育館周りの緊急時の車両駐車の記事がない。防災機能の向上を掲げるのであれば平常時と緊急時別に、より具体的に記述して欲しい。	緊急車両スペースは小広場を想定している。具体的な規模などは、今後の設計で検討していく。

(6) その他の公園機能について (9件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	水辺空間の手入れが不十分なことを課題としているが、これは単なる怠慢である。費用をかけて作り変えるのであれば、具体的なメンテナンスの考え方について明らかにすべきである。	今後の設計で、整備内容、整備施設が具体化した後、管理計画の策定に着手し、整備後は管理計画に沿って維持管理を行う。
2	夏場に貴重な木陰の散歩道が無くなってしまうため、大きな樹木を切らないで欲しい。樹木をたくさん切って明るくするのではなく、防犯のためには、下枝を払って見通しを良くし、身を潜める場所をなくすことが有効と考える	
3	「みどりの基本計画」には公園内の樹木を伐採・移植することは含まれていない。同計画に反するものである。また、樹木の移植先を具体的に説明して欲しい。	
4	「常緑樹が多い植林構成かつ植栽密度も高いため、林床植生が乏しい場所がある」ことの何が課題なのかが分からない。もっともらしく樹木の伐採を正当化しているだけである。	
5	公園内の樹木や池は、伐採等せず、環境衛生的に現状より良くなるよう整備して欲しい。樹木や水があることで夏場の快適さを感じられる。現状とあまり変わらないことを望むが、虫の発生など衛生面で悪影響のないよう、より良い整備を求めたい。	
6	通年利用可能な親水施設とは、どのような内容を想定しているのか不明である。真冬でも遊べるようにお湯を流すのか。また、整備後のメンテナンスの考え方が示されていない計画には賛同できない。	じゃぶじゃぶ池については、未開園区域に水景施設を整備し、通年利用することを検討している。
7	防犯のために人があまり利用しない公園の隅の死角にドッグランを設置して、人目の届かない場所をなくすのが良い。	犬の広場の再整備は、現在の位置を基本に検討している。
8	復元弥生式住居は貴重な歴史学習の材料であり、解体して欲しくない。子どもからお年寄りまで利用している広場に歴史的建造物があるところが大変良い。	復元住居は、防犯上の問題があり、現在閉鎖され機能を果たしていないため、撤去することを考えている。歴史民俗資料館に同様の機能があり、学習活動はそこで行いたい。 また、体育館内に、区民が平和の森公園の歴史について触れ、平和の大切さについて考えられる機能として、平和に関する資料展示等を行う施設を設ける。
9	歴史を伝える施設をつくることには大賛成である。質素でこじんまりとしたコンクリート造りではないものにして欲しい。	

(7) その他 (10件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	区民の利用が制限され、公園の意義に反するので、「東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を行うほか」を削除すべきである。	東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプが中野で行われれば、区民の意識向上、子どもたちの国際化、障害者への理解促進に良い影響を与えると考えており、大会の機運醸成のためにも、海外の選手の事前キャンプ地等として活用したいと考えている。
2	公園内に体育館などのスポーツ施設が充実しても、利用者が近隣の商店街を利用するとは考えにくい。住宅街で道路幅も狭く、地域の繁栄には繋がらない。	平和の森公園は、中野駅や沼袋駅から徒歩でアクセスできる立地であり、公園内のスポーツ施設が充実し、公園の利用者が増加すれば、人の往来も増加することから、近隣にも好影響をもたらすものと考えている。
3	区の年少人口を増やすために、平和の森公園に足立区のギャラクシティのような子ども向けの施設をつくるべきである。そうすれば、多くの来場者で周辺の商店街も活気づき、中野駅北側のにぎわいが創出される。	平和の森公園は都市公園という位置付けであり、今回の再整備は公園としての諸機能を高め、子どもから高齢者まで、公園を広く利用していただくために行うものである。公園内に子ども向けの大規模な屋内施設をつくることは考えていない。
4	小広場は平和の森公園と一体で考える必要はない。区立幼稚園・保育園を建設すべきである。	小広場は、多目的広場、駐車場、駐輪場など公園全体の機能を高める施設を整備する。整備にあたっては近隣へ配慮した設計をしていきたい。
5	小広場に建物が建ち、日照が悪くなったりしないよう、近隣住民には配慮して欲しい。	
6	平和の森公園は、区内からアクセスが良いのであれば、なぜ駐車場が必要なのか理由がわからない。	高齢者や子どもがいる世帯など多様な利用者の利便性を高めるために必要だと考えている。また全区レベルの大会開催時などにおける備品等の運搬車両の利用も想定している。
7	再整備で公園の利用者が増えると相応の駐車場・駐輪場が必要となる。近隣の道路は増加する交通量に対応できるのか。路上駐車等の迷惑行為や交通量の増加に伴う騒音等の発生も懸念される。地域の環境・交通事情に配慮すべきである。	駐車場や駐輪場は必要な規模、配置を検討し、整備する。また、運用ルールについては、今後検討していく。
8	妙正川沿いの出入口付近では、歩行者等の通行の妨げになるルール無視の駐輪が後を絶たない。休日やイベント開催日には職員やボランティアの見回り・指導が不可欠である。利用者への運用ルールも併記されるべきと考えるが、記載が見当たらない。	
9	プロムナード側の出入口では、駐輪の絶対量が相当増えて混雑している。実態を踏まえ、分かりやすく利用しやすい駐輪場の計画にして欲しい。	

10	工事期間中は公園の利用が大幅に制限されると思う。住民とのトラブルになった例も聞くので、工事期間中の配慮はしっかり行って欲しい。	工事にあたって、全園を閉鎖することは考えておらず、一部は開園部分とする施工計画をしていく。
----	--	--

4 提出された意見により変更した箇所

なし